

(続紙 1)

京都大学	博士（ 人間・環境学 ）	氏名	大澤 耕史
論文題目	出エジプト記32章金の子牛像事件解釈に見る、古代・中世初期のユダヤ教とシリア-キリスト教の比較分析		
(論文内容の要旨)			
本博士学位申請論文は、ヘブライ語聖書出エジプト記32章に描かれている金の子牛像事件について、ギリシア・ラテン教父の解釈を参考にしつつ、ユダヤ学の立場からユダヤ教のラビとシリア-キリスト教の教父の解釈を比較分析することで、両者の聖書解釈に見られる影響関係およびその背景の一端を明らかにしたものである。分析対象は、ユダヤ教側は紀元500年頃から編纂が開始された一大法規集成であるバビロニア・タルムードの成立までに編纂された文献、キリスト教側は4世紀までに成立したギリシア・ラテン教父とシリア教父の著作である。それらに残された解釈に焦点を当て、金の子牛像事件の何が問題でどのような罪とみなされてきたのか、そして子牛像事件におけるアロン、モーセ、イスラエルの民、サタン（そして神）のそれぞれがどのように描かれ解釈されてきたのかを一次文献の精読から明らかにし、その背景を考察している。本論文は、全七章、および補遺と、一次文献の原文と翻訳の資料集から構成されている。 第一章は序論として、ヘブライ語聖書の本文に基づく金の子牛像事件そのものの分析と、子牛像事件に関する先行研究調査、およびユダヤ教とシリア-キリスト教の比較の意義と研究方法についての説明を行っている。先行研究調査により、金の子牛像事件とその解釈のより詳細な分析を提示するためには、ある程度の限られた時代と地域に焦点を絞る必要があることが判明した。そのひとつのケースとして、本論文ではタナイーム期とアモライーム期の子牛像事件解釈と、同時代のシリア-キリスト教による解釈との比較を実施している。 第二章は子牛像事件の罪について論じている。その結果、いずれの立場も子牛像事件の罪は認めつつも、それが何の罪であるかについては差異が見られた。ユダヤ教ではそれが規定に沿っていない行為である点に焦点を当てているのに対し、ギリシア語で残された資料では、それが目に見える図像を対象とした行為であることを問題視しており、シリア教父の認識にはその両方が含まれている。また、ユダヤ教とシリア教父の解釈では、子牛像事件を姦淫と結び付けて非難するものも確認された。 第三章は、聖書本文では子牛像を作成したことになっているアロンについて論じている。その結果としていずれの立場も基本的にアロンを擁護していることが確認されたが、その背景は異なっていた。つまり、ユダヤ教はアロンに代表されるユダヤ教を擁護するため、ギリシア・ラテン教父はキリスト教につながる祭司という属性を擁護するためであった。そしてシリア教父は、ユダヤ教を攻撃しつつアロンを擁護するという姿勢はギリシア・ラテン教父と共通しているものの、具体的にはユダヤ教と共通する伝承を多く用いていた。			

第四章は、明らかに事件についての非はないモーセについて論じている。その結果、モーセを好意的に描くのは三者に共通しているが、ユダヤ教の解釈では神との緊密性が読み取れるのに対し、ギリシア・ラテン教父の解釈からは、モーセをユダヤ教から引き離して自分たちキリスト教の系譜に組み込みたいという意図が見受けられることが確認された。そしてシリア教父の解釈には、後者の解釈に見られる民とモーセの対比という構図とともに、前者の解釈に見られる神とモーセの距離の近さも見られた。

第五章は、子牛像事件におけるイスラエルの民について論じている。聖書の記述から明らかなように、彼らの行為を完全に正当化することはいずれの立場の解釈においても見られないが、ユダヤ教には民の中にも罪を犯した者とそうでない者を区別する解釈があることが確認された。他方でギリシア・ラテン教父は一貫して民を非難しているのに対し、シリア教父は民に対する非難と中立的な理解が併存していることも確認された。

第六章は、ユダヤ教とキリスト教におけるサタン像の変遷及び子牛像事件解釈に現れるサタンの背景について論じている。まず前半部の分析により、神や人間に敵対し害を及ぼす超人間的な存在としてのサタン像は新約聖書以降のキリスト教において確立したこと、そしてユダヤ教においてはキリスト教の成立以降も人間的に振る舞う神の使いの一人としてのサタン像が保持されたという結論が得られた。そしてそうした人間的な存在としてのサタンを子牛像事件に登場させるという解釈が、ユダヤ教とシリア教父において確認された。

第七章は以上の分析から得られた結論である。いずれのトピックにおいても、シリア教父の解釈にはギリシア・ラテン教父の解釈と共通するキリスト教的な土台の上に、ユダヤ教と類似した伝承ないしユダヤ教からの影響が見いだせることが確認された。考古学的資料や社会学的分析に基づく研究で述べられているように、シリア地域ではユダヤ教もキリスト教もどちらも少数派であったこと、両者が同じ都市で暮らし互いの共同体の交流が物理的に断絶していなかったこと、ユダヤ教の解釈が伝えられたヘブライ語やアラム語とシリア教父たちの使用していたシリア語が言語的に似通っていることなどの結果が、彼らの聖書解釈にも現れていることが明らかとなった。

なお、補遺で論じた子牛像事件における三者の神観についても、上述の結論と一致する結果が得られた。

(論文審査の結果の要旨)

本博士学位申請論文は、ヘブライ語聖書出エジプト記32章の金の子牛像事件について、ギリシア・ラテン教父の解釈を参照しつつ、ラビ・ユダヤ教文献とシリア教父の解釈を比較しながら、三者の相互関係を考察したものである。ヘブライ語、アラム語、シリア語、ギリシア語、ラテン語の原典から掘り起こした一次資料を分析しながら、三者の解釈伝統において金の子牛像事件の何が問題とされどのような罪とされてきたのか、さらに子牛像事件における登場人物（アロン、モーセ、イスラエルの民、サタン）に焦点を当て、それぞれの解釈伝統における問題意識の相違と類似を考察している。本論文の各章ごとの評価は以下の通りである。

第一章では、ヘブライ語本文に基づき金の子牛像事件自体の分析、先行研究の概観と問題点が指摘され、ユダヤ教とシリア教父との比較の意義が述べられ、研究方法、対象とする資料が論じられた。金の子牛像事件は重大事件であり先行研究は膨大であるが、明確にその問題点をまとめている点が評価される。

第二章では、金の子牛像事件がそれぞれの解釈伝統の中でどのような罪として認められているかを探っている。その結果、三者の解釈伝統におけるこの事件の非難の焦点は微妙にずれていることが分かった。金の子牛像事件が罪であることは自明ではあるが、上記三者において焦点のずれがあることを指摘したことは本論文で得られた新たな知見である。ただし、この事件を「偶像」崇拝ととらえているのか、「異教」崇拝ととらえているのかについては、単にヘブライ語、シリア語、ギリシア語における偶像／異教崇拝についての術語の違いに端緒がある可能性も否定はできない。

第三章では、アロンについての三者の解釈の相違を論じている。三者においてともにアロンが擁護されているという本論文の知見は、当時のユダヤ教社会、キリスト教社会の歴史的状況を考えると興味深い。ユダヤ教の新しい指導層となったラビたちと元来の指導層である祭司階級の対立構造を考えると、ラビたちが祭司であるアロンをあえて擁護するという構図はユダヤ史研究の枠組みの見直しを促すものである。またキリスト教では一般にアロンとは別系譜の新しい祭司家系（特にメルキゼデク）にイエスを位置付ける傾向があるとされるが、その中でアロンを擁護する教父たちの思惑、キリスト教内部の対立構造も示唆されている。

第四章では、モーセについて論じている。三者ともにモーセは好意的に描かれるが、ユダヤ教では神との近い関係に重点を置き、ギリシア・ラテン教父ではモーセをキリスト教の系譜に引き入れようとする力が働き、シリア教父の解釈は両者の中間点にあたるという興味深い結論が得られた。

第五章、第六章では、イスラエルの民と、聖書本文では言及されておらず解釈の中で初めて登場するサタンについての解釈を分析している。ここでもギリシア・ラテン教父とラビ・ユダヤ教解釈との間にシリア教父の解釈が位置付けられることが確認された。

本論文全体としての成果は、以下の通りである。

第一に、ヘブライ語、アラム語、シリア語による多彩で多くの一次資料を筆者自ら掘り起こしているという点である。また、ラビ・ユダヤ教解釈とシリア教父の解釈の並行性は既に指摘されてきたが、それを実際に資料の訳出によって提示した点は高く評価される。

第二に、ラビ・ユダヤ教、シリア教父、ギリシア・ラテン教父の思想的関係（結局、地理的關係と並行するのであるが）を実際の資料分析を通して立証したという点である。上記のようにラビ・ユダヤ教とシリア教父の近さについてはすでに指摘はされているが、さらにギリシア・ラテン教父まで視座にいられたことで、当時のユダヤ教とキリスト教の関係を俯瞰する枠組みを提示している。

第三に、一つの伝統の中での解釈の揺れを丁寧に拾い上げた点である。キリスト教内部のアロン派とメルキゼデク派の諸相、ラビ内部でのアロン擁護の様相、イスラエルの民に関する解釈の仕方が変遷していることを指摘したことで、当時のキリスト教集団、ユダヤ教集団の史的状況に対して重要な示唆を与えている。

しかし、以下のような問題点も指摘される。そもそも、金の子牛像事件が重大事件であることは自明である。それが、実際にどのような重みをもって各伝統に受け入れられたのかは、他の重大事件の扱われ方との比較によってはじめて明らかになることである。本論文で取り上げられた資料における本事件の扱われ方は、単に表面的、形式的なものである可能性も否定できない。ユダヤ教側であれば、第二神殿崩壊事件、キリスト教側であればイエスの磔刑、弟子たちの殉教などの事例と比較して、金の子牛像事件の扱われ方の違いを考察する必要がある。また、シリア教父、ギリシア・ラテン教父についての資料があくまで限定的である。ラビ・ユダヤ教、シリア教父、ギリシア・ラテン教父の関係はすでに指摘されており、地理的關係を考えれば想定できることである。この想定しうる関係に本論文を一つの証左として還元するだけであるのなら、本論文の価値は減少するだろう。むしろ本論文を出発点として、今後キリスト教側の資料の分析を深め、還元主義に陥らない新たな知見が導き出されることが期待される。

とはいえ、日本においてはまだまだなじみのないユダヤ学からのアプローチにより、西洋の聖書学の伝統では重要視されてこなかったラビ・ユダヤ教文献を原典から精読し、その聖書解釈を分析し、その上で同時代のキリスト教の聖書解釈との比較を試みた点において、本論文は高く評価される。

よって、本論文は博士（人間・環境学）の学位論文として価値あるものと認める。また、平成28年1月28日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。

要旨公表可能日： 年 月 日以降